

2004 年度 自己点検・評価報告書

第 12 章 財務

目標

本学が人間教育の最高学府としてそのめざすべき教育事業および研究事業を継続し、発展的に推進するために、財政基盤を確立し、健全な財務体質を維持するための透明性の高い財政システムを構築していくことが目標である。

創価大学の消費収支は現在収支支出超過状況であり、将来的なリスクと考えられるので消費収支差額均衡を早期に達成することを当面の目的としたい。

(教育研究と財政)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

1. 「現状の説明」

1998 年度から教育ヴィジョンとして「創価大学における教育の充実を図るための事業計画」を発表し、以後毎年度、教育活動を中心として本学が取り組む課題を明らかにしてきた。毎年同ヴィジョンで提案される諸課題の実現を中心に、更には中長期的に教育環境整備としてキャンパス整備事業を推進するため、財政基盤の充実へ経費節減・収入増加に努力を重ねている。

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率からみると、その概要は次のとおりである。はじめに資産は 125,522 百万円であり、同規模の学生数の他大学と比べて大きな資産を保有している。さらに自己資金構成比率は 93.5%であり、負債の少ない優良な財政基盤を有している。また固定資産構成比率も 89.3%となり、教育研究事業への設備投資として十分な資金を投じてきたといえる。一般的には、値が高いと資金の流動性にかけるのではないかとの懸念が寄せられることもあるが、固定資産の内容として、各種の引当特定資産が増加しており心配はない。

一方消費収支においても、支出面で教育研究経費（対帰属収入比）に 35.8%を割いており、私学の平均と比しても高い数値である。

こうした財政構造は、「学生生徒納付金」「寄付金」「補助金等外部資金」など主要な収入源の安定的な確保と管理経費、人件費等の抑制的支出方針により成り立っている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

本学の財政は前述のとおり、ストックについては優良であり、これまで教育環境の整備を順調に支えることができた。また消費収支において教育研究経費が高い比率にあるのも本学が教育・研究の充実に惜しみなく予算を配分してきたことを現している。この財務体質を継続できるか否か、現在消費収支支出超過状態にあることが懸案事項であることはいうまでもない。しかし 2001 年度の財政改革以来、確実に支出超過額

は減少傾向にあり、収支均衡まであと一步のところまできている。

さらに収入、支出を詳細に検討してみる。

帰属収入の 57.3%を占める学生生徒納付金は、これまで年々増収できている。これは通信教育部の学生数が 21,000 名を超えたことを始め、学部学生数の増加、施設費の値上げ等が要因となっている。今後は経済不況により、学費は据え置かざるをえないこと、教育効果を勘案して入学者数の定員比率を抑えることが論議され、学費収入は 2005 年度以降は、減額に転ずることが予想される。

センター試験の導入を始め、入学試験を多様化し、募集活動も活発に実施し、受験生の確保に努めており、ここ 10 年間の志願者数の増加率は全国でも有数であるとの評価もある。学生数そのものは定員を割ることは当面ないものと考えられ、収入面での安定性は確保されている。

寄付金収入は、個人支援者の人数、金額とも伸長し増額となっている。また、企業からの指定寄付金も大きく伸長し、帰属収入の増額の大きな要因となっている。2004 年度は前年度と比較して、10 億円の増額である。支援者に深く感謝するものである。2004 年からは更に創立 35 周年寄付事業・短大創立 20 周年寄付事業が開始されて、記念事業の「新総合体育館・創大門・並木新道建設」の基本金として準備金に設定（消費収入にならない）されるが、経常費として使用可能な寄付金も増えている。2004 年度の寄付金比率は 20.4%に達した。今後安定的な寄付収入が継続できるよう寄付者が重要な本学のステークホルダーであることを強く認識して誠意を持って接していきたい。

補助金収入では、一般経常費補助金は年々減額してきており、特に教職員数を抑制している本学は、減少幅が大きい。反面、文部科学省が 21 世紀 COE や GP など特色ある教育研究を強力に支援する政策に応じ、2003 年度には「特色ある大学教育支援プログラム」に採用され、補助金を獲得している。結果として 2004 年度は、昨年比 1.6 億円の増加となっている。2004 年度私立大学経常費補助金においては、金額基準で 502 校中 37 位となっており、特別補助金獲得で健闘していると考えられる。

消費支出面においては、人件費は、これまで新規採用抑制による教職員数の削減、教員賞与の削減、新規採用教員の 65 歳定年制導入、教員特任制度の廃止、契約教員制度の新設、職員の誕生月退職制への移行などにより、削減を継続しているが、2003 年度は法科大学院設置による新規教員の採用、教員の退職給与引当金の自然増などの要因により増額した。しかし、人件費全体額は、2004 年度は前年比 1 億円の減少となり、帰属収入に対する人件費比率は、2001 年度 52.1%、2002 年度 44.4%、2003 年度 43.2%、2004 年度 39.0%と順調に推移している。この値は、私学の平均 51.3%（2004 年）を大きく下回っている。その他経費についても、5 年間で大きく削減に成功している。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

教育研究設備・施設・経費に十分な資金を配分できるよう管理経費の削減とともに、収入増加策を立案・実施し、消費収支均衡をめざす。

教育ビジョンの策定と相まって単年度の予算編成に関しては、取り組みができています。しかし現在の取り組みでは長期展望に立ちにくい点があり、中・長期財務計画

を立案できる体制を作っていきたい。単年度予算においても、現在の予算部署毎の「目的」予算システムを発展させて、さらに大きな括りとして事業目的別予算として編成できるようにしたい。

具体的には収入面では、寄付金の獲得、そして一般補助金はもとより、競争的補助金の獲得にさらに力を注いでいく。また、資産運用収入の増加にも努力していくことで安定的な収入の増加を図りたい。資産運用については、安全を重視しながらも、運用規定を見直し、少しでも効率的な運用を行う。長期定期預金、国債だけではなく、A格以上なら、社債、公共債、円建て外債等運用の幅を広げる。

支出面では、これまでの経費削減抑制努力を継続するとともに教育・研究経費への支出は充実させていきたい。

結論的に本学の財政基盤が継続的に優良な体質を保持することができるかどうかは今後優れた教育・研究事業を行い、社会あるいは本学のステークホルダーの期待に応えられるかどうかにかかっている。また現在在学する学生の満足度を高めることが将来にわたって大学を支援する人を育てることになるのである。その努力が安定した財政基盤の確立に不可欠である。

総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

1. 「現状の説明」

財政基盤の現状については、前述のとおり、ストックは良好な状況であるが、フローはまだまだ支出超過状態であることは否めず、翌年度繰越消費支出超過額は、2004年度 48.5 億円となり、帰属収入 171 億円の 28.4%となっている。消費収支比率は 2001年度 119.5%、2002年度 113.6%、2003年度 106.7%、2004年度 102.0%と推移している。順次、縮小しているが、本学の中・長期計画にかかわる大きな課題とし、今後は消費支出超過額の縮小に努力したい。

中・長期計画は、キャンパス整備計画や学部改組など個々に進められているが、総合的な計画書の完成に至っていない。財務部では、立案された「総合計画及び中長期将来計画（事業計画）」に基き、各予算部署と調整をはかり、「中・長期財務計画」を作成していきたい。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

各予算部署から毎年夏から秋口にかけて、翌年度の事業計画と要求予算をデータとして徴収し、またヒヤリングで精密に調査し、翌年度の予算を立案することにしてあるが、その過程の中で、継続事業について先行き「3年～5年間の見通し」を検討するようにしている。しかし、どうしても数年先の事業計画となると意識の上からも希薄となっており、現状維持のスタイルとなってしまう傾向がある。また、各予算部署の計画は各部署中心であり、毎年発表される教育ヴィジョンを総合的に判断している部署が少ない。

今後の大学運営を単年度予算だけで対応するには、無理があり、大学を取りまく環境の変化に対応しきれない。今後の生き残りをかけた厳しい環境に対応するためにも、更にしっかりした事業計画と財務計画を作成していきたい。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

各予算部署において支出予算だけでなく、各課においても収入予算についても中・長期計画が立てられるよう改善していきたい。また、予算は、各部署（部・課）の予算の積み上げで構成されているが、「事業目的別予算」として検討していきたい。事業目的という意識をもつことで、事業の先行きを考えることになり、中長期総合計画・財務計画がより精密に且つ関連性を深めることになる。

そのために、職員においては部長会・課長会・全体職員会で、大学の将来構想が語られ、実務的には「経理担当者会」「予算ヒヤリングの場」で計画を可能な限り明確にしてもらっているが、更に推進してまいりたい。

(外部資金等)

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

1. 「現状の説明」

文部科学省科学研究費の採択件数と金額は下表のとおりである。(単位：千円)

1999年度			2000年度			2001年度		
申請件数	採択件数	金額	申請件数	採択件数	金額	申請件数	採択件数	金額
61	10	23,700	70	13	34,600	65	4	15,800

2002年度			2003年度			2004		
申請件数	採択件数	金額	申請件数	採択件数	金額	申請件数	採択件数	金額
56	5	18,700	45	5	15,800	52	10	31,800

受託研究費は下表のとおりである。(単位：千円)

1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度	
件数	金額								
21	20,165	18	16,904	10	11,883	12	12,510	13	20,421

2004年度	
件数	金額
5	5,160

大学関係寄付金（単位：百万円）（研究助成及び現物寄付を含む）

	父母寄付		その他の寄付		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2000年度	973	196	1,025	5,430	1,998	5,626
2001年度	860	161	833	1,397	1,693	1,558
2002年度	1,336	270	924	1,151	2,260	1,421
2003年度	1,242	250	1,487	2,032	2,729	2,282
2004年度	1,213	252	7,168	3,275	8,381	3,527

過去5年間にわたる各外部資金の件数、金額は上記のようになっている。文部科学省科学研究費・受託研究は、共に横ばいか、減少の傾向が見える。寄付金については、2000年度は大口の寄付により数値が上がっているが、2001年度からは、件数・金額とも順調に伸長している。

資産運用については、金融緩和・ゼロ金利政策の影響で受取利息・配当金等運用益は低い水準で5年間横ばい状況となっている。

なお、資産運用は下表のとおりである（単位：百万円）。また率は帰属収入に対する数値である。2004年度から仕組債権の運用も開始し、効果が表れている。

1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度	
率	金額								
1.3%	227	1.3%	226	1.9%	268	2.0%	306	1.9%	297

2004年度	
率	金額
2.7%	464

2. 「点検・評価 長所と問題点」

他大学との比較は容易ではないが、積極的に補助金・研究助成・寄付金等の外部資金獲得の取り組みを行っている。一般経常費補助金等が減少していく中で、競争的原理を導入している特別補助金や大学改革補助金が大きく増えていることは自負したい。今後の財政を考える時、この「競争的研究資金」を更に獲得していくよう推進したい。寄付金収入についても、安定的に経常費に回せるよう、更なる工夫が必要であると考ええる。

資産運用については、2004年度から安全に配慮しながらも、仕組債権等の運用も開始した効果が表れている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

文部科学省科学研究費を獲得するために、2004年度に日本学術振興会より講師を招き、ガイダンスを開催し、公募の推進をおこなっている。また、「手引き」を作成する

等、支援体制も充実させ、やがて専任教員の50%が応募できるよう推進する。

受託研究にも、しっかり取り組んでいく予定であるが、文部科学省の補助金政策として、オープンリサーチセンター・ハイテクフロンティア等経費、産学官連携推進経費の補助事業もあることから、両方をにらみながら、挑戦して参りたい。2004年度事務局に、教育部門・学生管理部門を統括し「教育研究支援室」を設け、日常的に推進している。工学部には「リエゾンオフィス」を設置している。局長クラスが責任者となり、「補助金委員会」も新設し全学的に努力してまいりたい。

(予算の配分と執行)

予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

1. 「現状の説明」

予算要求から予算案までのスケジュールは、下記のスケジュールで行われる。

- (1) 9月下旬：予算編成方針作成と理事会での決議
- (2) 10月上旬：予算部署への「予算編成方針」発表
- (3) 10月下旬：予算システムを通じて財務部へ申請
- (4) 10月下旬：主管部への各種申請（アルバイトは人事、リースは管理部、修繕・建設は管理等）
- (5) 12月上旬：各予算部署とのヒヤリング（理事長・財務担当理事）
- (6) 1月上旬：査定審査
- (7) 1月中旬：全体予算案の作成及び予算の復活折衝
- (8) 1月中旬：収入予算・人件費予算作成（財務部）
- (9) 3月上旬：事業計画・財務計画・収支予算書完成
理事会で審議決定。その後、請求の予算部署へ配分

予算配分については、過去の実績を参考にしながらも、積算根拠・単価・数量を明確にする「積み上方式」で、予算根拠を明確にすることを原則としている。また、メリハリをつけた配分のために、予算編成方針を発表し、これを遵守する。査定については、理事長・財務担当理事を中心に行うが、実務は財務部経理課で担当する。その間に、300万円を越す新規事業については、新規事業計画書を提出させ、大まかな予算を財務部で作成する。また、主管部制度を採っており、人件費・アルバイト費は人事部、建設・修繕・備品購入・リース・保守清掃は管理部というように、要望を主管部へ申請し、査定が行われている。更に財務担当理事により、ヒヤリングが実施され、幾重にも確認がなされる。

また、執行に関しては、予算を計上してある案件でも、再度、「行為の決裁」として「予算執行に係る決裁基準」に基いて稟議を回付し、決裁を取っている。決裁はその決裁基準に従い、所管部長、主管部長、事務局長、理事長、理事会となる。

また、消耗品・備品・印刷については、管理購買システムを使用することを原則としている。管理部では、複数の見積もりを取り、発注、検収、納品業務を行い、その証憑を保管する。

予備費を設定しているが、この予備費使用については、「予算委員会」で検討されている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

(1) 予算編成方針については、社会状況、本学の中長期的な財政状況を勘案して、理事会・評議員会に理事長が提案している。理事会・評議員会で予算編成方針が審議されており、透明性は確保されている。予算編成方針は、具体的な数値を掲げて当該年度の目標を明示することで、明確性を持っている。その方針には、社会的状況や本学の中長期的な財政状況を展望した見解が織り込まれている。財政展望は、毎年決算をもとに「財政分析会」を開催しているが、その分析のうえに作成されている。

そしてこの予算編成方針は、編成者に会議等を通して説明し、良く理解したうえで編成作業が行われており、適切性も概ね妥当と考える。

(2) 各部課での予算案作成も、概ね方針を反映しており、事業計画作成のためにも、新規事業については、予算・内容を別途取り上げて特別に審議しており、厳密なものとなっている。

(3) ヒヤリングについても、3次にわたって、ヒヤリングを重ねており、理事会にとっても、申請部課にとっても納得のいく編成となっている。また、ヒヤリングでは、オブザーバーとして主管部も参加する等、様々なセクションの関わりがあり、精度も高まっていると考える。

(4) 執行についても、システムによる執行であり、予算審議だけでなく、「行為の決裁」として、決裁基準にしたがって再度、稟議で決裁を取っており、明確性・適切性が確保されている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後は、「事業計画」の策定が義務付けられていることから、「事業計画」に沿った予算編成方針が必要となる。そのためにも、現在採用の「業務目的予算」を発展させ「事業目的別予算」を実現させる努力を開始している。

次に、支払決裁の前に稟議で確認することで、極力、予算主義の原則に則りながら、事務を簡素化し、担当部課長に決裁権限を委譲することを実施している。

そのために、内部監査室や会計監査によるチェックを強化して、執行の適切性を確保している。

(財務監査)

アカウントビリティを履行するシステムの導入状況

1. 「現状の説明」

本学においては、財政のアカウントビリティを果たすために、財務情報を定期的に学内、学外へ公開してきた。対象となるステークホルダーにより、その方法と内容が違ってくる。本学においては、次のように考えて、実施している。

大学教職員には、大学で作成している「創価大学ニュース」を全員に配布している

が、この中で要約ではあるが消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表を掲載し、大学全体の収支状況を説明している。また、5月の理事会（決算理事会）終了後、時期を見て、財政状況分析報告会（参加は自由。講師は外部の公認会計士が客観的に分析し解説）を開催し、2004年度で3回目を迎える。更に職員には課長・部長会の席で、予算・補正予算・決算の説明をおこなっている。

卒業生・父母会・寄付者へは前述の「創価大学ニュース」を送付し、もって説明に代えている。キャンパスクラブに加入の受験生へも配布している。

学生には、キャンパス内の各校舎入り口に自由に「創価大学ニュース」が取れるコーナーを設置している。また、全学協議会（学生・教員・職員・理事会の代表で構成）で理事長が説明している。

社会一般へは「創価大学ニュース」をホームページに掲載し、公開している。また、一般の経済雑誌において私学の経営特集記事が掲載される機会があり、資料提供の申し出があるが、積極的に対応している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

現状では財務情報の説明責任を果たしていると判断する。しかし、年1回の「創価大学ニュース」での公開であり、決算状況が主な内容となっている。今後は予算についても、記載しアカウンタビリティを果たしていきたい。また「創価大学ニュース」は発行部数4万部を超え、最大の媒体ではあるが、やはり、ホームページの積極的活用を考えていきたい。ホームページに直接、財務状況のわかるコンテンツを持ち、わかりやすく説明し、理解を深めてもらいたいと考えている。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後、2004年度の財務情報開示に備え、明確に説明できるよう、また大学として社会的責任を果たせるよう単に予決算の資金収支状況・消費収支状況・貸借対照表の解説だけではなく、例えば教育研究活動を財政面から説明できるよう、レベルの向上に努力したい。そのためにも、事業目的別予算制度（事業計画の項目に沿う大規模予算の括り）の導入を急ぎ、財務情報も理解しやすい説明としていきたい。

2004年度に「情報開示基準」として「学校法人創価大学財務情報の開示・閲覧に関する要領」を制定した。2005年度には、正式に規程化する。また、責任をもって開示するためには、曖昧さ、不透明さは許されない。そのためにも、監査体制を強化し、内外のチェックにより、適正妥当な財務状況を確立していく。

（監査システムの運用の適切性）

1. 「現状の説明」

監査については、監査法人による監査を行っているが、2004年度からは「内部監査室」を立ち上げている。今後は、順次予算部署単位で、内部監査を実施する予定である。また、会計監査法人とは別に第三者の目で財務状況をチェックするため他の公認会計士事務所に財務分析を依頼している。監事監査は、監査法人による監査が適正になされているかを含め、財務状況だけでなく、業務についても可能な限り監査している。

主力となる監査法人の監査は、中間監査の意味もあり 11 月、そして決算監査 4 月・5 月と定期的、または必要に応じて実施され、述べ 135 日に及んでいる。その結果は、講評として監事・財務担当理事に説明され、理事長に報告される。指摘事項については、関係各課へ報告し、直ちに改善策を提出するよう速やかな対応を求めている。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

監査法人による監査は、適正かつ妥当な監査実績と判断する。しかし、最近は業務の変化が激しく、通常の監査だけでは、監査量の不足を感じる業務もある。例えば、科学研究費監査、補助金監査等、仕組み債等複雑な有価証券管理等に対する特別監査が必要である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

今後、更に検討を進め、前述の業務の変化により複雑化している業務への特別監査（監査法人に在る）等も実施し、緊張感を持った事務処理を行いたい。そのためにも、予算を計上し、監査法人に補助金監査などテーマを決め、集中的な監査をお願いすることを考えている。

当然、監査法人だけの監査では網羅できない部分もあることから、業務監査を中心とした「内部監査」を実施する予定である。

（私立大学財政の財務比率）

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の適切性

1. 「現状の説明」

現状の説明を行うに当たって、別表の 1・1 消費収支計算書関係比率 2 の貸借対照表関係比率の表にある項目の順に説明することになる。なお、説明文における各比率の数値は 2004 年度の数値であり、() 内の数値は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の 2004 年度の学校法人（理工他複数学部）全国平均値である。

A) 消費収支計算書関係比率について

- (1) 人件費比率 39.0% (51.3%) は、ここ 4 年間において、2001 年度 52.2%、2002 年度 44.4%、2003 年度 43.2% と順調に比率を下げている。2001 年度から始まった業務改革が大きな効果となって現れている。既述のとおり、新規採用による教職員の削減、教員賞与の削減、新規採用教員の 65 歳定年制導入、特任制度の廃止、契約教員制度の新設など、また職員の誕生日退職制への移行が実施された各種の改善であるが、その結果、私立大学平均から大きく下回ることができた。
- (2) 人件費依存率 68.0% (70.0%) も、平均と比べ、良いポジションで移行している。人件費比率も低く、依存率も低いという数値からは、学費の水準が低いことがわかる。朝日新聞社による調査では、私学で低いほうから法学部 9 番目、経済学部・経営学部 11 番目、文学部 12 番目とのランキングが発表されている。
- (3) 教育研究経費比率 32.5% (29.2%) は、私立大学平均に比し、大きく上回っている。経費削減に努めてきてはいるが、教育研究経費には、なるべく多く配分し、教育研究の充実も目指した施策の結果である。

- (4) 管理経費比率 12.2% (7.8%) も、平均を上回っている。2003 年度のデータであるが、私学平均の場合、管理経費が教育研究経費に占める割合が 28.8%だが、本学は 2004 年度で 37.5%と大きくなっている。この大きな要素は「学寮」の運営費が大きい。年間管理経費として 6 億の経費が必要であり、帰属収入の 3.5%となっている。このことから推察すると、私学平均とほぼ同水準と考えられる。また、学生数減少に対応できるように募集経費にも配分している結果である。さらに大きな要因として、教育研究経費と管理経費共通事項として、減価償却費の比重が大きいことがある。
- (5) 借入金等利息比率 0.3% (0.6%) は、ここ 3 年間、新規借入を行っていない結果である。新規借入は、学校債を含め、今後も予定にない。したがって、今後比率は縮小するのみである。
- (6) 消費支出比率 85.6% (94.6%) 消費収支比率 102.0% (116.7%) とも平均より低い値となっている。しかし、今後 本学の財政上にとって、最大課題であることから、あくまでも、均衡を目指して努力したい。
- (7) 学生生徒等納付金比率 57.3% (74.7%) は平均より低い。本学の帰属収入の構成が学費の要素だけではなく、大きな収入要素として寄付金収入をもっていることがあげられるが、やはり学費の水準が平均より低いことがわかる。
- (8) 寄付金比率 20.4% (2.1%) は、飛びぬけて高い値が維持されている。
- (9) 補助金比率 10.6% (12.3%) は平均より低い値となった。学費の比率に関して既述したとおりで、寄付金収入比率が貢献しており、平均より低くなっている傾向はある。実額では、高い水準にあると自負しており、当然今後も、獲得の努力は行っている。
- (10) 基本金組入率 16.0% (20.2%) は、年々変化の激しい係数である。2003 年度は平均並となっており、2004 年度は低くなった。しかし、実際に、施設設備の増加・更新が進み、基金関係の組入れも順調と捉えられる。
- (11) 減価償却費比率 18.8% (12.3%) は、非常に高くなっている。施設設備の投資が多く、教育環境整備に努力をはかっている。

B) 貸借対照表関係比率について

- (12) 固定資産構成比率 92.3% (84.7%) は、平均値より高い状態で維持しているが、設備投資が積極的に行われていること、第 3 号基本金等基金関係への積み込みがよくなされていることと考えられる。一般にはこの値が低いほうが良いとされるが、本学の場合は問題ないとする。
- (13) 流動資産構成比率 7.7% (15.2%) が平均より低いのは、有価証券等長期運用に資金が配分されているためであり、資金繰りに何ら差し障りはない。
- (14) 固定負債構成比率 3.1% (9.7%) は平均より低い値が維持されている。長期借入金の新規借入がなく、また学校債も発行を中止している。両負債とも順調に返済が続いているためどんどん低くなっており、固定負債は退職給与引当金が大部分を占める状況になっている。退職給与引当金の引当率は 100%であり、引当金資産比率も 100%となっている。

- (15) 流動負債構成比率 3.1% (6.2%) も平均の半分の水準である。非常に良い財務状況となっている。内容は前受金が 70%となっている。
- (16) 前受金保有率 283.3% (351.6%) は、私立大学平均に比べ大きく下がるが、前述のように、資産運用の効果を大きくするために、中期ゾーンの有価証券として運用しているだけで、何ら問題はない。
- (17) 自己資金構成比率 93.8% (83.9%) は、平均値より高く、高い水準を維持している。安定的な財政状況をあらわしている。
- (18) 消費収支差額構成比率△3.8% (△5.0%) は、平均より低い。黒字を目指しての改善は、本学の課題である。
- (19) 固定比率 98.4% (102.0%) 固定長期適合率 95.2% (90.5%) は 100%を切っており、またその水準もほぼ同水準か、やや高く維持されている。このことは、固定資産は安定的な財源で賄われていることをあらわしており、評価できる財務内容といえる。また、設備が充実していることも表している。
- (20) 流動比率 248.2% (291.2%) は、支払能力をあらわしており、平均値より低い水準を表しているが、本学は高い支払能力を有しており、何ら問題はない。
- (21) 総負債比率 6.2% (16.1%) 負債比率 6.6% (20.1%) は、借入金・学校債の残高が少なくなっていることから、より低い水準で減少方向で移行している。
- (22) 基本金比率 98.8% (94.6%) は、平均よりも高く、100%に近い数値で移っている。これは、未組入高となる借入金や未払金による固定資産取得が少ないことを表し、財務状況が良好であることを意味する。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

2004 年までは学費の増加・寄付金の順調な推移に支えられ、帰属収入も順調に推移してきた。したがって、消費収支計算書関係比率も貸借対照表関係比率も良好な数値で移行している。しかし、現在も少子化と長引く経済不況の流れの中にあり、資産運用収入の減少、補助金の減少等財政への圧迫は大きい。学費収入も今後は微減傾向が予想される。今後の対策のために、経費削減と収入増加のための努力を一層強く、続けなければならない。例えば、寄付事業については「周年事業」として一時的に多く集めるだけでなく、広く一般に、または父母会、卒業生にしっかり安定的に協力を頂くことを訴えることも考えられる。

財務内容も概ね良好と判断されるが、更に深く検証する時、例えば貸付奨学金に返還滞留の傾向があるとか、立替金で回収不能の恐れがある債権もある。学費未収が増えている等の課題もある。

経費削減についても、努力をしているが、底をついた感があり、教育研究経費については、教育研究内容の充実・学生募集の角度からも、今後は増加を覚悟しなければならない状況である。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

財政状況・財務内容については、監査室による業務監査を予定しており、奨学金・貸付金等を含む「その他の固定資産」等の債権についても検証していくことになっている。また、補助金・受託研究・科研費等外部資金を利用した教育・研究は財政的に利点があるだけでなく、研究のPR、教育研究の質の向上にも大きく貢献すること

から、理系文系問わず積極的に推進獲得したい。よって「教育研究支援室」の設置を2004年に果し、今後更なる充実を考えている。

更に、消費支出超過額を少しでも、ゼロへ持っていき、収支の均衡を図るために、管理経費を中心に再度経費支出をチェックして経費削減に努め、健全な財務状況を作りたい。そのためにも、既述の「事業目的別予算制」も取り入れたいと考える。

第15章 情報公開・説明責任

(財政公開)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

1. 「現状の説明」

本学における財政状況については、従来より、本部事務局において、計算書類・財産目録・監査報告書を備え、閲覧に供している。また、積極的な情報開示として、発行部数4万部強の会報「創価大学ニュース」で要約資金収支・要約消費収支・要約貸借対照表をグラフとともに掲載し、「決算状況報告」として解説文を掲載してきた。4万部の「創価大学ニュース」は学生・教職員・卒業生・父母・寄付者に積極的に配布してきた。「創価大学ニュース」は各校舎棟の入り口にコーナーとして置いてあり、自由に受け取ることが可能であることから、一般社会へ向けての公開と考えている。

更には、「創価大学ニュース」を掲載するというスタイルではあるが、本学ホームページ上に公開している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

情報開示については、現状では積極的公開がなされていると考えるが、2004年度「私立学校法の一部改正」により、更に積極的な公開が期待されていることを考えると、例えば、「ホームページ上の公開も『創価大学ニュース』の掲載というスタイルのため、探しにくく・わかりづらい」という声があることも事実である。更なる努力をすすめたい。

情報開示に係わる事務手続きを、2004年度は要領として作成し、理事会で承認された。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本学においては、積極的開示を心がけている。しかし時代と大学を取り巻く環境は刻々と変化しており、更なる自発的・積極的な公開が求められていることを感じる。したがって、先ずホームページ上に財務情報をわかりやすく掲載できるように、平成17年度を目途に準備したい。ホームページで見つけやすく、また、解説も含め、理解しやすい公開を目指してまいりたい。